

25. 研修プログラムの名称及び概要

プログラム番号： 030335312

病院施設番号： 030335

臨床研修病院の名称： 山梨県立中央病院

臨床研修病院群番号： 0303353

臨床研修病院群名： 山梨県立中央病院群

プログラム番号、病院施設番号及び臨床研修病院群番号は、既に取得されている場合に記入してください。

1. 研修プログラムの名称		山梨県立中央病院小児科重点プログラム			
2. 研修プログラムの特色		1973 年より、臨床研修指定病院として研修医教育を行ってきた当院は、各科とも症例が豊富で他科との連携も円滑であり、プライマリ・ケアに対応できる診療能力を取得することができる。			
3. 臨床研修の目標の概要		医師の人格と見識を磨き、日常診療で頻繁に遭遇する様々な症例に適切に対応するとともに、プライマリ・ケアの基本的な診療能力を身につけること。			
4. 研修期間		(2) 年 (原則として、「2 年」と記入してください。)			
備考		研修後そのまま専門研修に入り 3 年以上研修可能な病院は、その旨を記入してください。 初期研修修了後、希望者のうちで当院の認めるものは、専攻医として 3 年目以降の研修をおこなうことができる。			
5. 臨床研修を行う分野		研修分野ごとの病院又は施設 (研修分野ごとの研修期間) * 同一の研修分野について複数の病院又は施設で研修を行う場合には、適宜欄を分割してすべての病院又は施設の名称 (病院施設番号) を記入してください。 * 研修期間は、研修分野ごとに週単位で記入してください。各研修分野におけるプログラムの詳細は備考欄に記入してください。 * 選択科目については、その診療科を選択した場合の病院又は施設等を記入してください。			
		病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間	内一般外来
(記入例) x x 科		1234567	〇〇 病院	〇週	〇週
必修科目・分野	内科	030335	山梨県立中央病院	24週	週
	救急部門	030335	山梨県立中央病院	12週	
	地域医療	031600	組合立飯富病院	4週	一般外来 2週
					在宅診療 1週
		031602	市川三郷病院		一般外来 2週
					在宅診療 1週
		031605	上野原市立病院		一般外来 2週
					在宅診療 1週
		031606	大月市立中央病院		一般外来 2週
					在宅診療 1週
		031607	都留市立病院		一般外来 2週
					在宅診療 1週
034609	北杜市立甲陽病院	一般外来 2週			
		在宅診療 1週			
0869017	山梨市立牧丘病院	一般外来 2週			
		在宅診療 1週			
106214	北杜市立塩川病院	一般外来 2週			
		在宅診療 1週			

		116540	富士川病院		一般外来 <u>2 週</u> 在宅診療 <u>1 週</u>
	外科	030335	山梨県立中央病院	<u>4 週</u>	<u>0 週</u>
	小児科	030335	山梨県立中央病院	<u>1 6 週</u>	<u>0 週</u>
		030336	山梨大学医学部附属病院		
	産婦人科	030335	山梨県立中央病院	<u>4 週</u>	
	精神科	030335	山梨県立中央病院	<u>4 週</u>	
		033737	山梨県立北病院		
一般外来	030335	山梨県立中央病院	<u>2 週</u>		
病院で 定めた 必修 科目					<u>週</u>
					<u>週</u>
					<u>週</u>
					<u>週</u>
選択 科目	選択科	030335	山梨県立中央病院	<u>3 6 週</u>	<u>0 週</u>
		031603	富士吉田市立病院		<u>0 週</u>
		031604	山梨赤十字病院		<u>0 週</u>
	神経内科	030336	山梨大学医学部附属病院		<u>0 週</u>
	小児科	030336	山梨大学医学部附属病院		<u>0 週</u>
	保健・医療行政	067215	山梨県中北保健所		<u>0 週</u>
	リハビリテーション科	031601	石和共立病院		<u>0 週</u>
	予防医学	034633	山梨県厚生連健康管理センター		<u>0 週</u>
備考：基幹型臨床研修病院での研修期間・・・最低 <u>52 週</u> ※原則として、 <u>52 週</u> 以上行うことが望ましい。 臨床研修協力施設での研修期間・・・最大 <u>12 週</u> ※原則として、 <u>12 週</u> 以内であること。ただしへき地・離島診療所等の研修期間が含まれる場合はこの限りでは無い。 研修プログラムに規定された <u>4 週</u> 以上のまとまった救急部門の研修を行った後に救急部門の研修としてみなす休日・夜間の当直回数・・・約 <u>0 回</u> 救急部門（必修）における麻酔科の研修期間・・・ <u>4 週</u> ※但し、 <u>4 週</u> を上限とする 一般外来の研修を行う診療科・・・総合診療科、脳神経外科、内科、外科、地域医療 ※地域医療の中での在宅診療を一般外来の欄に記載すること					

